

(その1)

【 令和 2 年分 】

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

収 支 報 告 書

ふりがな	じゅうみんしゅとうあきたけんぼうえいしぶ
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県防衛支部
2 主たる事務所の所在地	〒011-0941 秋田市土崎港北五丁目1-21
3 代表者の氏名	小助川 孝
4 会計責任者の氏名	小助川 孝
収支報告書作成 担当者の氏名	小助川 孝
	電話連絡先

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※選管受付印



政57

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C				31,489
	(前年からの繰越額) B				16,577
	(本年の収入額) C				14,912
支出総額	D				7,456
翌年への繰越額	E=A-D				24,033

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	円	5,300
員数 (党費又は会費を納入した実人数)					1

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附		(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政治団体からの寄附		(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	0	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その6)

(6) その他の収入				
摘 要	金 額			備 考
	十億	百万	千 円	
こ の 頁 の 小 計				0
1 件 10 万 円 未 満 の も の				9,612
合 計				9,612

1件あたりの金額が10万円以上の収入は個別に記載する。
←10万円未満の収入は、一括して合計金額を「1件10万円未満のもの」にまとめて記載する。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				備 考	
項 目		金 額		うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)	
		十億	百万 千 円		
1 経常 経費	(1) 人 件 費		0		
	(2) 光 熱 水 費		0		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		0		
	(4) 事 務 所 費		4,756		
	小 計 (A)		4,756		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費		2,700		
	(2) 選 挙 関 係 費		0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)		0		(ア～エの計)を記載
	(ア) 機関紙誌の発行事業費		0		
	(イ) 宣伝事業費		0		
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費		0		
	(エ) その他の事業費		0		
	(4) 調 査 研 究 費		0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0		
(6) そ の 他 の 経 費		0			
小 計 (B)		2,700			
合 計 (A+B)			7,456	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	2,700				
合計	2,700				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 25 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田県防衛支部
会計責任者の氏名	小助川 孝  (印)
※代表者の氏名	 (印)

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。